



待ち望んだサンマ船初入港



ONAGAWA ASSEMBLY NEWS

議会だより

No.

126

おながわ

平成23年 10月18日



9月定例会のあらまし	2～3
ズバリ町政を問う(11議員が一般質問)	4～15
臨時会第6回～9回・発議案	16

9月定例会
(会期9月5日～15日)

9月定例会のあらまし

平成22年度決算を認定 平成23年度 補正予算・ 条例等を可決

9月定例会は、9月5日から15日までの11日間の会期で開かれました。

町長から提案された平成22年度の一般会計と地方卸売市場などの10特別会計、水道事業と病院事業の2企業会計決算の認定、条例の制定、復興計画、23年度の補正予算、人事案件など合わせて38件と議員発議の2案件を審議しました。

その結果、復興計画については特別委員会に付託し一部修正のうえ可決、その他すべての議案を原案のとおり可決しました。

補正予算

一般会計予算を8億8032万5000円増額し、予算総額を259億9307万7000円としたほか、8特別会計、2企業会計をそれぞれ補正しました。

補正の主なものは、女川商工事業組合事務所等改修事業費補助金1760万円、第一保育所擁壁災害復旧工事等1802万円、尾浦漁港外災害復旧事業漁港区域内掃海作業等工事3000万円、災害援護資金貸付金3930万円、指ヶ浜漁港外漁港災害復旧工事1億7370万円等で、主な質疑内容は次のとおりです。

問

災害援護資金貸付金の積算根拠は。

答

阪神淡路大震災時の例を参考に、想定の上で計上しましたが、今後不足が生じれば補正で対応します。

問

女川高校の校庭に約50棟の仮設店舗の整備計画があるが、ライフラインの整備について伺います。

答

中小企業基盤整備機構の20棟は、電気、給排水設備を整備し、町に渡されますが、商工会の30棟はその義援金に基づく整備と聞いていますが、町の支援等が必要であれば、的確に対応します。

問

放射線の測定結果を、町のホームページに掲載できませんか。

答

ホームページの活用も必要になるかと思うので、1週間程度の更新で載せたい。

問

女川高校グラウンドに金融機関の仮設事務所が出来ると思いますが、その内容を伺います。

答

金融機関は七十銀行、郵便局、仙台銀行、石巻信金と女川交番が入居予定で、町で設置し各機関に貸し付けする予定です。

問

出島・寺間地区の仮設住宅の建設がグラウンドに決まったようですが、地域からの要望事項はありませんか。

答

要望はいろんな地区からきています。

問

ここから健康相談センターと仮設型グループホーム運営について伺います。

答

仮設型グループホーム運営については、県の地域支え合い体制づくり事業補助金100%活用した事業です。ここから健康相談センター運営事業は、病院隣の地域福祉センター内の保健センターで町内在宅、町内外の仮設住宅を含め8カ所に分け相談事業を実施します。



「女川町地域医療センター」に名称が変わりました。

条例の制定および 一部改正可決

条例の制度 一部改正

9月定例会において、制定、改正された条例は次のとおりです。

- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- 女川町税条例の一部改正
- 原子力発電施設等立地地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正
- 女川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- 女川町介護保険条例の一部改正
- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- 女川町地域医療センターの設置に関する条例の制定
- 女川町立病院運営審議会条例を廃止する条例の制定

特別委員会に付託された 女川町復興計画

震災対策特別委員会（委員長 木村公雄）は、9月7日に付託された、議案第89号 女川町復興計画について、9月13日から3日間にわたり開催して、町執行部から説明を聞いた後慎重に審議し、次のように計画を一部修正するよう報告しました。

- 復興計画の中に、津波避難対策の構築とあり、
- ① 避難先・避難ルートの検討・整備
- ② 津波発生時の情報伝達体制の整備
- ③ 町民参加型避難訓練等の実施とあり、その次に
- ④ 船舶の避難行動等に関する講習会の開催を検討しますの文言を追加し、また災害遺構の保存等の項目に①災害遺構の指定・保存とあり、その文章中津波により倒壊したビルは、津波研究においても貴重なものであり、「町民の声を尊重しながら、その保存に努めます。」に改めました。次に、漁港の再整備として、漁港の指定要件に「漁港形態が比較的大きく静穏度が高い漁港を参考に、拠点港を地震の位置的バランスを考慮した考え方で選定します。」に改め、さらに拠点港候補として、尾浦・出島・寺間・指ヶ浜・塚浜・飯子浜・横浦の次に「竹浦」を加えることに修正しました。
- さらに、生涯学習・文化・スポーツ活動の推進の項目中、公共施設の復旧・整備について、「総合運動場は残し、建設が急がれる災害公営住宅を第二多目的運動場に建設することを検討します。」に改めました。

発議案

- ① 女川町議会議員定数条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 今回の改正は、去る平成21年12月定例会において、議員定数16人から14人に改正する条例が可決されていましたが、今般の大震災により選挙ができて14人から12人に改正します。
- ② 女川町議会議員定数条例の一部を改正する条例
- 町の課設置条例の改正に伴い、各常任委員会の所管する関係課を改正したものです。また、議員定数の削減により、各常任委員会の名称および議員定数を改正したものです。



復興構想ゾーニングの考え方

一般質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。



町政を問う

11 議員が質問

佐藤 良一 議員 …… P 5

- (1) 仮設住宅について
- (2) 本町の復興対策について

山田 直 議員 …… P 6

- (1) 新尾田峯団地の造成を
- (2) 町内の市街化調整区域を全廃せよ

宮本 伸成 議員 …… P 7

- (1) これからの観光政策は
- (2) 国道398号の歩道拡幅について

高野 博 議員 …… P 8

- (1) 過酷事故と原発行政
- (2) 仮設住宅の遅れと地デジ等対策
- (3) 人口流出防止に向けた最低限の対策を

内田 勇雄 議員 …… P 9

- (1) 震災による宅地の被災に支援を
- (2) 消防施設復旧と今後の防災体制は

酒井 孝正 議員 …… P 10

- (1) 震災後の取り組み及び長期発展計画案は
- (2) 公共交通について
- (3) これからの行政区はどうなりますか

鈴木 公義 議員 …… P 11

- (1) 水産業の復興に向けて
- (2) 人材育成支援制度について
- (3) 児童、生徒の学習環境について

佐々木新一郎 議員 …… P 12

- (1) 町財政について
- (2) 浸水私有地と終のすみかについて
- (3) 町分義援金について

木村 公雄 議員 …… P 13

- (1) 現総合運動場の住宅地転用について
- (2) 復興計画(案)の最終答申について
- (3) 県立女川高等学校のグラウンドの払い下げについて

阿部 律子 議員 …… P 14

- (1) 一部損壊家屋や宅地被害へ独自の支援策を
- (2) 原発に依存しない町づくりを
- (3) 冠水対策についてさらなる強化を

阿部 繁 議員 …… P 15

- (1) 放射能汚染にかかる問題について
- (2) 復興計画にかかる問題について

あなたも議会を 傍聴してみませんか

- 定例会は、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。
- 次回の定例会は12月13日からの予定です。
- 詳しくは町議会事務局(電話54-3131内線272)へお気軽にお問い合わせください。



Q 仮設住宅等について

A それぞれ対応したいと考えています

Q 清水仮設住宅へ行く林道は狭いので、車の交互通行に支障をきたし、かつ土ぼこりが舞い上り、地域住民が大変迷惑しており早急に解決を図るべきであります。さらに仮設住宅の入居期間は原則2年となっていますが、現況の中で、自立できない人が相当数いると思われ、入居期間が延長された場合、仮設住宅の耐用年数で問題はないですか。また、入居後、なんらかの事情があり町外転出などで空き部屋になった時の対応は。

被災当時、石巻近郊に民間賃貸住宅が無く、仙台方面に仮設住宅替わりとして入居している方が子どもや、近所付き合いなどで精神的に悩み、心的外傷後ストレス障害寸前に至っている方もあり、女川に戻りたくても、法的制限規則があり困惑しています。仮設住宅の空き部屋に入居できるような規制緩和をできませんか。もう一点は、石巻方面仮設住宅への巡回バスの運行増便を図り、入居者の利便性を重視するべきではありませんか。



狭い道路の舗装整備を

A 町長 林道の拡幅は、地権者と話し合いをし、承諾を得た方から着手します。仮設住宅の駐車場舗装は、土地を借用しており承諾を得たら、着手します。耐用年数は、場合によると長期にわたる問題もあるので、環境整備をしていかなければならない。空き部屋活用は、今後、県の条件、あるいは、本人の健康面もあると思われるので、その辺を加味して活用できるように検討していきます。

企画課長 巡回バスについては、7月1日から3路線で運行をしており、石巻バイパスと流留は8月8日から運行中です。新田の仮設住宅にも入居がはじまっていますので、路線内容の変更にあわせて一日4便になるよう調整します。

本町の復興対策について

Q 最終案が策定委員会から答申されましたが、町民が一番心配しているのが、被災した自分の土地がどうなるかであり、8年間の本格復興期前に、地域的に規制緩和策を早急に講じ、同時に冠水対策も同様であります。現在の総合運動場移転構想に対しては疑問があり、財源的な大きな問題があります。最後は瓦礫撤去の際、有価物処理について、町内で嫌疑があると言われているがどうですか。

適切に

対応していきます

A 町長 津波の浸水被害を受けず、事業の推進に支障のない区域は、規制を解除していきます。被災した区域は、新たな市街地を形成するため、建築を制限し、被災市街地復興推進地域に指定します。復興財源に関しては国の財源計画が整備された後実現可能な財源措置を講じてまいります。

有価物の処理は、一般廃棄物処理業務が可能な町内業者と単価契約し納入させていきます。嫌疑は議会での調査が必要であれば事実確認も大切です。



有価物の適正処理を



Q 新尾田峯団地の造成を

A 住民意向を踏まえ適地を選定します

Q 現在、女川町で浦宿の尾田峯に町営住宅を新築している。

それを左に見て、その右側の山、尾田峯囲いの山がある。松や雑木が大木になって高く、一見すると高い山のように見えるが、立木を伐採整理すると意外にも平坦な低い山で、面積もかなりあり、広大な住宅団地を造成するのに適切な山である。

A 町長 復興の過程においては、あらゆる可能性について否定するものではありません。居住地の確保については、町民の意向調査、アンケート結果を受け、居住地の規模、住宅の戸数等を勘案のうえ確保していく必要があります。

一方、その場所の地質等のほか、新たに整備を必要とするインフラなど土地の造成等に関する費用対効果を検討しながら、

最適地を選定していきます。

町内の市街化調整区域を全廃せよ

Q 町内の土地、いたる所に調整区域

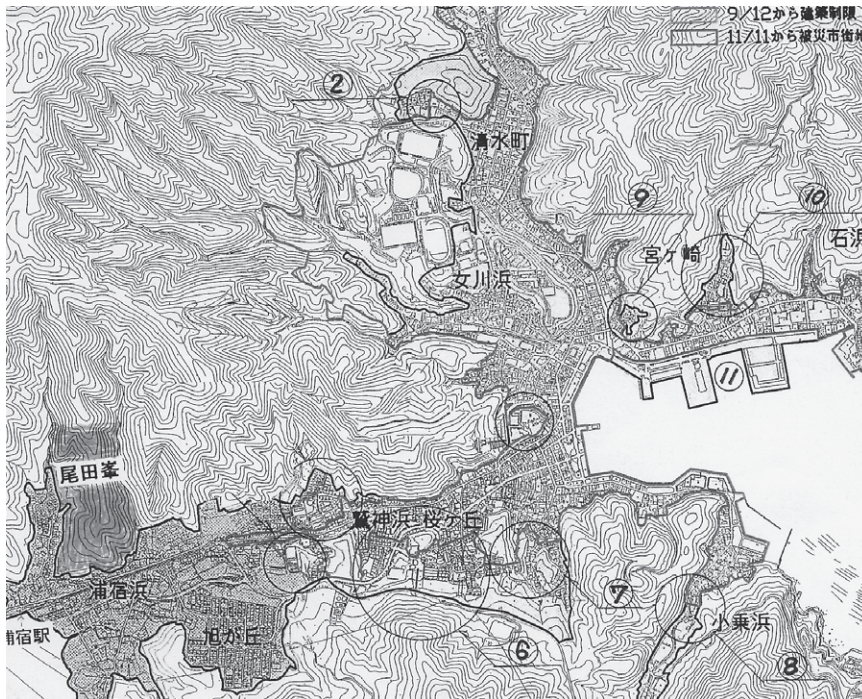
の網をかけ、住宅を建てるのを制限している。これは広大な土地のある自治体が土地の乱開発を防止するため法律で規制していると思うが、女川町のような、土地の狭い町では必要はない。町の発展を阻害している。調整区域の網をかけられた町民は、大きな損害と負担を強いられている。震災後のこの際、早急に解除し土地を自由に有効利用させるべきと思うがいかがか。ご見解を伺いたい。

計画的な市街化を図るためには必要

A 町長 市街化区域と市街化調整区域

との区分の目的は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることです。市街化区域は、すでに市街化を形成している区

域などを定め、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域としています。少子高齢化、急激な人口減少の時代を迎え、今後の行政サービス等の維持を図るうえでも、人口規模を超えた市街化区域の拡大などは、抑制をすべきものと考えています。



尾田峯山の位置（女川町復興計画引用）



Q これからの観光政策は

A 観光復興への対応を図ります

Q 復興案では、12月から金華山観光などの既存の観光再開を目指しているが、旧黄金町周辺まで冠水域が拡大している現状の下、岸壁の嵩上げも手付かずのままでは観光客の誘致は難しいものであります。

女川町への誘客の要因は、魚市場機能と魚介類の販売施設、食事の場所があることが条件です。そして、観光客の津波への恐怖心の払拭、もしもの時の避難経路の徹底等が必要です。2年も3年も再開が滞れば、旅行



笑顔があふれたサクランボ狩り

会社とのつながりが途切れず。

7月1日の小学校5・6年生約140人が山形交通(株)にサクランボ狩り遠足に招待されたのは、マリンパルおさかな市場とのつながり、絆の証しでもあります。そしてこの程、石巻市との境に飯店舗がオープンしますが、各店舗も組合もマインスからの出発です。早急な本再開と支援が望まれます。

また、スポーツでの賑わい作りも大切です。まずは、日帰りで実施でき

る競技からと関係者の方々も期待していますが、いかがか。

A 商工観光課長 マ
リンパルの建物は、

大震災により壊滅的な被害を受けました。地盤も沈下し、満潮の際は施設周辺が冠水状態になっています。現在の建物を再利用するには地盤の嵩上げや全面改造が必須で、その費用や時間を考えると同じ場所での再開は極めて困難です。

しかし、マリンパルは、これまで本町の観光拠点として、特にシーパルⅡのおさかな市場には町内外から多くの観光客が訪れていた実績があり、本町の観光復興に当たっては、おさかな市場のような施設は、地場産品のPR効果も含めて重要なものと認識しています。

整備に関しては、すぐ復興できる面も考慮し、ローコスト的な発想を大切にしますが、まちづくりの基盤整備で時間がかかる部分もあるので、関係者が飯店舗で実績を積

み重ねていく過程で行政としての支援を図ります。

金華山観光については石巻市と連携し施設復旧等の可能性を探りながら再開に向け努力します。

スポーツ観光は、町復興計画の一環で

A 生涯学習課長 ス
ポーツ観光の中の

日帰りでできる競技につきましては、柔道大会から少年サッカー大会等々、実施は可能ですが、今後の課題としては、本町復興計画策定で総合運動場施設をどうするかで方向性が決まってきます。

国道398号の歩道拡幅について

Q 浦宿駅前から一
小前までの歩道の

拡幅工事で、震災前に施工していた排水側溝が、川添タイヤ前で低く施工されているため、8月17日の夕方、冠水してしまいました。

側溝自体を嵩上げし直して工事をするべきです。



8月17日の398号の冠水

状況を加味するように県に要望しています

A 建設課長 現在、
県で工事を再開し

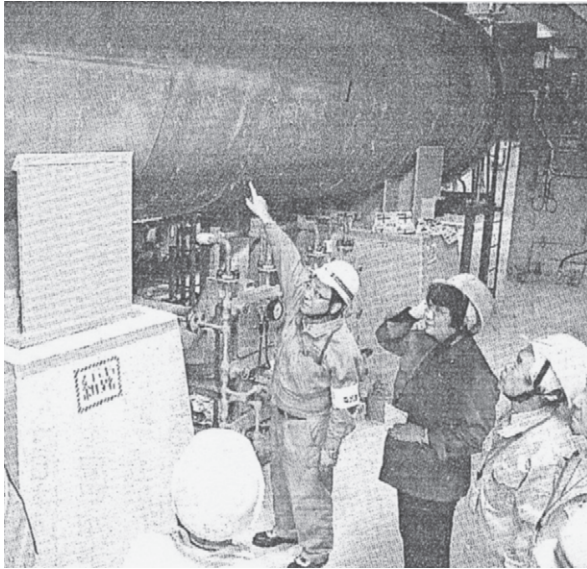
ている場所は、震災後に冠水しては影響がないところであり、冠水している場所は測量作業中で、沈下かどういう形になっていくか、結果を見て、状況を加味して検討するように県に要望しています。

最近工事に入っているのが急を要すると思うかどうか。



Q 女川原発も過酷事故に紙一重

A 安全性確保に努力継続を強く主張



原発に浸水した水位を示す電力担当者

Q 私は40年間人生をかけて炉心溶融などの過酷事故の可能性を指摘し、対策を求めてきました。チェルノブイリの惨事も視察してきました。福島第一原発の事故を見て、これまで原発を推進してきた人こそ、原発の危険を直視すべきだと思います。

女川原発の被害状況を示されたい。女川原発も炉心溶融という過酷事故を想定し、廃炉について検討すべきです。福島第一原発の検証も防災対策もないまま、プルサーマ

ルも再稼働も許されないとはいいますが、町長の見解を伺います。

A 町長 東日本大震災及び4月7日の余震の影響により、女川原発は健全に機能して安全に停止しましたが、重油貯蔵タンクの倒壊、一号機高圧電源盤の焼損、二号機原子炉補機冷却水系等の浸水、そして外部電源五系統のうち4系統を喪失するなど被害を受けております。

これからは福島第一原発の検証を最優先に、基本に戻って議論し合うこ

とが非常に大事であります。また、全ての立場において責任を持ち、安全性確保のための努力を続けるよう立地町として強く主張してまいります。

宮城県だけ地デジが見られない

Q 仮設住宅の完成が大幅に遅れ、避難生活も半年を超える異常な事態です。この事態を招いた責任を明確にし、住民に直接謝罪すべきです。

また北浦や石巻の北部バイパス沿いの仮設住宅の皆さんは、地元のコープや天気予報が見られないなど、地デジが見られない窮状を訴えています。

地デジとインターネットが見られない仮設住宅の実態を明らかにしていただきたい。そして万全の対策を求めます。見解を求めます。

早期完成に向けて努力します

A 町長 建設課長 仮設住宅の遅れに

については、一部限られた場所とか、いろんな理由があったにせよ、早めに避難所から仮設へ移行することが基本であり、申し訳ないという言葉につきると思っています。

国の機関から県へ対策を要請中

A 企画課長 地デジの対策としては、東北総合通信局から宮城県に対し、受信対策を講じるよう要請しています。

インターネットについては、石巻北部バイパスで光回線の工事中であり、その他の地区は基本的に視聴可能になっています。

漁業、水産業支援を具体的に

Q 人口流出防止のために災害復興住宅や公営住宅の建設を地域ごとに示すこと、漁業・水産加工業再建の支援こそ必要ではありませんか。具体的に示されたい。



北部バイパス仮設住宅地デジが見れない

漁港嵩上げ応急復旧等を実施

町長 水産農林課長 今後、どの地域に、どのくらいの復興住宅等が必要になるか、住民意向調査結果をもとに計画に反映していきます。また、漁業・水産加工業の再建支援については、震災後浜のがれき処理、石浜の船揚場の復旧、番屋の整備、町管理漁港の嵩上げ応急復旧工事、市場再開に向けた必要機器の整備等を実施しているほか、製氷施設の復旧、国の補助を活用した冷蔵・加工処理施設の修繕、フォークリフト等の整備を支援していきます。



Q 震災による宅地被災に支援を

A 色々工夫して支援して行きたい

Q 町内には、津波の被災は免れたものの、巨大地震により宅地被災した住宅も多かったようです。

A しかし、宅地の被災については何の支援もありません。

急傾斜地に建っている家屋には、擁壁・石垣等の損壊による地割れや地盤沈下で、基礎コンクリートが損壊して家屋が傾き、危険な状態になっている箇所が多数あります。平地の場合と異なり、隣家にも被害が及ぶ可能性があるので、担当課の危険度判定は「要注意」のケースもあります。

その後も大きな余震が連続し、台風による大雨等で危険度が増している可能性もあり、被災者は眠れない夜を過ごしています。今後、定期的な見回りや調査が必要です。

すでに補修をしている住民もありますが、安全を確保するには高額な出費が予想されることから、何らかの支援が必要と考え、見解を伺います。



宅地が損壊し家が危い

A 建設・税務課長

今回の東日本大震災における財政支援については、生活再建支援金、義援金及び災害弔慰金等の給付があります。そのうち生活再建支援金については、法律に基づき住家被害の大規模半壊以上の世帯及び長期避難世帯に対し支給されます。義援金については、日赤、宮城県及び女川町の三種類の義援金があり、それぞれの配分委員会において、被害の程度により配分範囲を決定し支給されています。

本町としても、生活再建支援金の支給範囲の拡大については、宮城県を通じて支給団体である財団法人道庁県会館に対し、要望しているところです。また、建物の解体等については、二次災害等の恐れがあるのであれば、危険建物として町の責任で解体し、支援していきます。

消防施設復旧と今後の防災体制は

Q 今回の震災で、消防庁舎や町内の消防団を始めとした、防災体制は壊滅的な被害を受けましたが、今後の災害発生にどう対応することになりますか。次の点について伺います。

① 消防関係の人的、物的被害の概要は。

② 消防仮庁舎の建設はどうなりますか。

③ 仮設住宅の防災等に対する対応はどうなりますか。また、救急患者搬送等の救急車の出動体制はどうか。

消防仮庁舎を年度内に建設

A 企画課長

① 消防団員7人、女川消防署員3人、消防後援会2人、婦人防火クラブ12人が死亡又は死亡認定されています。資機材格納庫は22カ所が被災、消防団車両は15台が被災しました。

② 年度内に建設できるように対応します。

③ 仮設住宅については、女川消防署員が巡回し防火指導を行っています。救急搬送については、近隣の消防署と連携し出動体制をとっています。



多目的運動場が仮庁舎



Q 震災後の取り組み及び 長期発展計画案は

A 復興計画の内容を充実し町づくりを推進

Q 震災から、9月6日現在で179

日になりました。仮設庁舎が完成し行政事務、連絡の動きがスピーディになってきたと感じています。課題は山積しています。避難所から仮設住宅への入居を急ぐ事です。私の土地はどうなるか、働く職場の確保等、町民は町の将来に対する不安を、解消させる情報提供を求めています。情報提供は行政の工夫が必要です。町長として、人命救助、支援物資配布等、取り組みながら魚市場一部再開、がれき処理、病院改修工事着手、仮設住宅建設、小中学校再開、その他各種事業復旧に取り組んできました。町の将来を決める女川町復興計画案の答申、国、県への陳情、来客の対応など業務であったと思います。今日までの各事業の進捗状況をどう判断し、どう行動していくか。

また、長期発展計画案はどうなるか伺います。



増便が急がれる離島航路

A 町長 震災後の対応について種々披瀝いただき、振り返ってみて、大変な作業だったと思います。基本は女川町民の協力があつたおかげだと思っています。

一人の力でできる仕事ではないし、過酷な環境の中で職員にはよくぞ頑張ってくれたという思いがあります。

女川町復興計画案ができてきがあり、本定例会で議

論していただきますが、細部についての具体的な町づくりについては、一人でも多くの住民の方々に参加していただく認識をもっています。議員の皆さんには、状況によつて、住民への説得その他について、理解を求める作業も出てくるかと思いますが、一致協力した中で町の町づくりに協力をお願いします。

長期発展計画について

は、地方自治法が改正されたのと復興計画がありますので、8年間は復興計画の身を充実させていきます。

公共交通について

Q 震災以来、各地に仮設住宅が建設され、住民の公共交通を確保する事は行政の課題です。

- ① 町民の利用状況は。増便予定はありますか。
- ② 離島航路の増便見通しについて。
- ③ JR石巻〜女川間の再開の見通しについて。

公共交通復旧に

努力

A 企画課長 ①巡回バスの利用者は、

7月が一日平均16・6人、8月が30・2人となっており、石巻の仮設住宅について一日4便となるよう調整します。

②発着場の嵩上げ工事終了後に増便します。

③仙石線と石巻線の復興調整会議が設置され、各

市町の復興計画に合わせ検討されているが、しばらく時間がかかります。

これからの行政区はどうなりますか

Q 仮設住宅建設により、新しい地域

社会共同体が形成されています。町づくりに行政区の役割が重要となっています。これからの行政区はどうなりますか。

当分は実情に合わせた運営方法で

A 総務課長 震災によつて、行政区の

形成内容が様変わりしています。これまでどおり行政区運営が可能な地域、一時運営休止とする地域、自治会組織として運営する地域など、当分は夫々の実状に合わせて個別に協議していきます。



Q 水産業の復興に向けて

A 町管理漁港の一部嵩上げ実施



待ちかねたサンマ初水揚げ

Q

3月11日の東日本大震災による、

津波の一番近くに居て生かされた漁業者にとって、水産業の復興は残された人々に課せられた使命であると考えるところです。本町において、これまで復旧の取り組みは種々なされていますが、今後の復興に向けての施策を伺います。漁業者に対する支援については、嵩上げと漁業共済についての考え方を伺います。また水産加工業者等に対する支援についても伺います。

A

水産農林課長 町が管理している一

種漁港12港全部の嵩上げを実施します。内容は簡易な一部嵩上げの措置ですが、今後簡易舗装も考えながら対応していきます。漁業共済については、新たに国が資源管理等の条件をクリアした場合、75%の補助率となり、それに町独自補助の20%で全体の95%の補助となり、掛金の5%で加入できることとなります。水産加工業の支援については、まだ形として出ていないので早く実現できるように後押ししたいと思います。

人材育成支援制度について

Q

平成16年度より始まった人材育成

支援制度は、これまで効果的な活用がなされていないと考えています。この際、震災により仕事を失った多くの町民のために、この制度の見直しをして就職のためのスキルアップを図るべきと考えます。これまでの実績を踏まえ、条件の緩和、周知方法など改善の考えはありませんか。

22年度に大幅改正、細かな部分は再検討

A

企画課長 この制

度については、平成22年度から条件を含め、大幅な改正・緩和を図っており、資格取得だけではなく、講師を招いての講習会等についても該当になります。細かな部分についての制度内容は、今後検討していきます。

周知方法について、昨年度まで町広報紙をメインに周知してきましたので、継続していきます。

児童、生徒の学習環境について

Q

震災により子ども達は大きなショックを受けました。家族を失い、家を失った子どもたちのために全国、多方面からの支援が続いているところ

です。これまでその支援に対して子どもたちが対応し、感謝の心を示している場面を様々目にしています。

しかし、絶対的に学習時間が不足した中で、今後の学習時間の確保が重要と考えますが、落ちついた学習環境の構築に向けての考え方も併せて伺います。

学校教育機能回復と家庭学習の保証

教育長 本町小中学校の学習指導要領の学習時間は確保されていますが、家屋の被災率が8割で、家庭学習環境が深刻な状況にあります。

NPOカタリバの協力で学習塾向学館を開設し、家庭学習を保証します。又、余震等の影響による施設の修繕を急ぎ、特に体育館や校庭で自由に教育活動が展開されるよう整備します。落着いて学習できる環境として、就学援助や完全給食の維持、震災後のスクールバスの運行確保等、学習環境を構築します。



石川遼君も来ました



Q 復興と町財政の両立を

A 復興財源の確保に全力を傾注

Q 当初予算66億円が、復旧・復興補正で数倍に膨れあがり、110億円あった基金が半分近くに目減りしています。このままですと2、3年の復旧期に財政再建団体へ転落しかねません。今後、復興実現には莫大なお金が必要視されます。

震災による本年度の町税の減収額は、また中期的財政の見通しは、過去20年近く続いた不交付団体の財政メリットは、津波のスケールが想定外であったと同様に、財政需要の規模は端（は）たではない。従来の交付金・補助金の考え方は、女川町が吹き飛んでしまう。国民的理解の下で、復興財源を確保し、スピード感をもって着実に歩まなければならないのでは。

A 町長 本町でも、近い将来において普通交付税の交付団体になることが確実と思われることから、今後は財政運営については、どうしても財政調整基金を取り崩さないと予算が組めない苦しい財務内容となつてきます。さらに、復興事業に係る財源については、一括交付金や起債の借入等により、町の持ち出しが少しでも少なくて済むよう政治的な運動展開が必要となつてきます。総体事業費の財源確保と現行制度の改変について、国・県への働きかけに全力を傾注していきます。

A 町長 震災の影響による本年度の町税全体の減収額は、一般会計において約5億7400万円と見込まれます。

崩さないと予算が組めない苦しい財務内容となつてきます。

さらに、復興事業に係る財源については、一括交付金や起債の借入等により、町の持ち出しが少しでも少なくて済むよう政治的な運動展開が必要となつてきます。総体事業費の財源確保と現行制度の改変について、国・県への働きかけに全力を傾注していきます。

税務課長 震災の影響による本年度の町税全体の減収額は、一般会計において約5億7400万円と見込まれます。

次の心配事は浸水地と終のすみか

Q 震災から半年、入居が見えてきました。それも束の間、浸水私有地はどうなる、終のすみかをどうするか心配事が頭をもたげてきます。

A 町の調査によると、本町は2015年までに災害公営住宅を整備すると

のことですが、仮設住宅退出との継ぎ目はスムーズに行くのですか。

また復興住宅は、入居期間が3年とありますが、終のすみかに成り得るのですか。

A 町民課長 災害公営住宅制度の入居対象者は、災害発生の日から3年間は、滅失した住宅に居住していた者が収入基準要件等に適用しないで入居できます。現在、3年という入居期間を延長するよう要望しています。また、災害公営住宅の入居期間を過ぎた後は、公営住宅法に基づく管理となり、収入基準による家賃が発生します。

災害公営住宅から公営住宅として管理

A 町民課長 災害公営住宅制度の入居対象者は、災害発生の日から3年間は、滅失した住宅に居住していた者が収入基準要件等に適用しないで入居できます。現在、3年という入居期間を延長するよう要望しています。また、災害公営住宅の入居期間を過ぎた後は、公営住宅法に基づく管理となり、収入基準による家賃が発生します。



台湾仏教慈濟基金會スタッフ

町分義援金は早急に、また使途二工夫を

Q 町分義援金の支給が遅くなっているようですが、早急に実施すべきと思いますが、また使途について二工夫あってもいいと考えますか。

A 町分義援金の支給が遅くなっているようですが、早急に実施すべきと思いますが、また使途について二工夫あってもいいと考えますか。

町受付分義援金の配分支給は10月中旬に

A 会計課長 人的被害や住家被害のほか震災孤児や被災により一人親となった世帯に対し配分する基準を決定しました。

配分の時期は、10月中旬です。



Q 総合運動場の住宅地転用は慎重に

A 代替エネルギーの可能性に国の動向注視



年間20万人以上利用の総合運動場

Q 総合運動場は年間20万人以上が利用する町民共有の財産であり、永年にわたりスポーツ観光の一大拠点として果たした役割は大きく、町民の健康、福祉と子どもたちのスポーツを通じた教育施設として、将来に残すべき最も大事

な施設であり、住宅地転用には慎重であるべきです。
①宅地の一戸当たりの面積と予測総戸数は、
②町営住宅用地なのか、個人の払い下げ用地なのか、
③工事着工から完成までの期間は、

A 町長 居住地に関しては、住民意向調査、まちづくりアンケート結果をもとに町民の皆さんが、戸建て住宅をどれくらい望まれているのか、公営住宅への入居はどれくらい希望されているのか等を踏まえながら、面積、総戸数等を算定していきます。

復興計画では、造成工事の着手は、平成24年度からを予定しています。復興を実現するためには、国の補助事業を活用する計画です。実現可能な財源措置を講じ、早期の完成をめざしてまいります。

町長 居住地は、津波遡上、標高等の調査結果を踏まえ、地盤高を決定していきます。復興財源は、国の補助事業を活用する計画ですが、予算総額は現時点で不明です。被災した区域は、新たな市街地を形成する必要があることから、被災市街地復興推進地域に指定し、建築を制限しています。

町長 ①県立女川高校廃校後は、同じ県立の特別支援学校（高等学園）への転換が予定されています。震災後に県に確認したところ、基本的計画は推進したいとのことから、それを受け入れたいと考えます。具体的な利用計画が示された段階で余裕敷地があれば、受入要望を検討します。

復興計画(案)の最終 答申は

Q 復興計画策定委員会から町に対し、復興計画(案)の最終答申がなされましたが、

①高台地区の具体的高さと開発年次の予算総額は、
②浸水地区と市街化調整区域の土地の扱いは、
③がれき処理の現況と特にマリニパルの町有物件の「鉄くず等」の有価物

処理の経緯について伺います。

早期復興の実現に 向け努力します

町長 居住地は、津波遡上、標高等の調査結果を踏まえ、地盤高を決定していきます。復興財源は、国の補助事業を活用する計画ですが、予算総額は現時点で不明です。被災した区域は、新たな市街地を形成する必要があることから、被災市街地復興推進地域に指定し、建築を制限しています。

県立女川高校グラウンドの払い下げは

Q 平坦地の非常に少ない町にとって、まとまった面積がある県立女川高等学校（グラウンド）は、町の中心地と

仮設店舗と金融機関 等の共同施設を予定

A 町長 ①県立女川高校廃校後は、同じ県立の特別支援学校（高等学園）への転換が予定されています。震災後に県に確認したところ、基本的計画は推進したいとのことから、それを受け入れたいと考えます。具体的な利用計画が示された段階で余裕敷地があれば、受入要望を検討します。



Q 一部損壊家屋や宅地被害へ 独自支援策を

A 支援策を講じます

Q 町内のいたる所で宅地被害（法面、よう壁等）がありますが、支援策はななく500万円もかけて修復したとの声や、お金がかかりすぎて手をつけられないなどの深刻な状況も聞こえてきます。また、一部損壊家屋や店舗にも何の支援もない。100万円以上もかかってしまった。まだ直す所はあるが、これ以上出せない。私たちだって被災者なのに何一つ支援がないのは納得がいかない等の悲痛な訴えが数多く聞かれます。

① 一部損壊家屋へ支援し



一部損壊でも大きな負担です

町内では、その上で、本町でも助成制度を実現すべきでは。

② 国の社会資本整備総合交付金を活用しての補助金制度は十分可能では。

③ 宅地被害はさらに深刻です。6月議会では検討するとの事でしたが、その後はどうなりましたか。

A 町長 一部損壊への建物修理の独自助成の施策を講じている町村は、県内では6町村あり、助成金は、一律10万円となっています。支援策については、6月定例会以降、市街地のみの宅地被害を調査したとこ

ろ140カ所ほどありました。離半島地区については、未だげき処理が完了していないため、宅地の状況がつかめないこともありますので、がれき処理完了後、それらの調査作業に着手します。

今後は、一部損壊住宅並びに宅地被害を受けた箇所に対しての支援策として、平均性、公共性を加味しながら、一律10万円の支援策を講じていきたいと考えています。社会資本整備総合交付金制度の活用については、公営住宅の建設事業、耐震診断制度等ですでに活用しており、県に確認をしたところ、活用が難しい状況とのことでした。

Q 原発に依存しない町づくりを

A 町長 福島原発事故を考えると女川原発も不安でしょうがない。子どもたちの事を考えると原発はない方がいい。そのような声が多く聞かれます。一旦過酷事故が起これば、人類の手には

負えないということが、福島の事故からも学ぶことができます。

今こそ原発ゼロをめざし5年から10年かけて、原発から撤退し水産業と観光の町として再建し、自然エネルギーへの転換を図るべきと思うがいかがですか。

A 町長 電力エネルギーの安定確保は重要な課題であり、エネルギー転換を相対的に国の政策そのものが立地地の考え方を含めてどういう方向に進めるかが基本になり、見直しされていく原子力政策大綱を踏まえ、長期的視野に立つて考えられていくと思われるます。事業者の今後の努力によつていかに原発が安定的な運転が可能かをしっかりと見極めていく必要があると思います。



地盤沈下・浸水対策を早急に

冠水対策についてさらなる強化を

Q 浦宿方面の冠水は深刻で、県に対し早急な対策を強く求めるべき。また排水ポンプの効果もあり、町独自で設置すべきと思いますが見解を。

A 建設課長 以前から県に要望しており、浦宿も含めた女川町全域、針浜関係、今後防潮堤の件についても強く要望していきます。

長期的視野に立つての考え方が必要

A 町長 電力エネルギーの安定確保は重要な課題であり、エネルギー転換を相対的に国の政策そのものが立地地の考え方を含めてどういう方向に進めるかが基本になり、見直しされていく原子力政策大綱を踏まえ、長期的視野に立つて考えられていくと思われるます。事業者の今後の努力によつていかに原発が安定的な運転が可能かをしっかりと見極めていく必要があると思います。

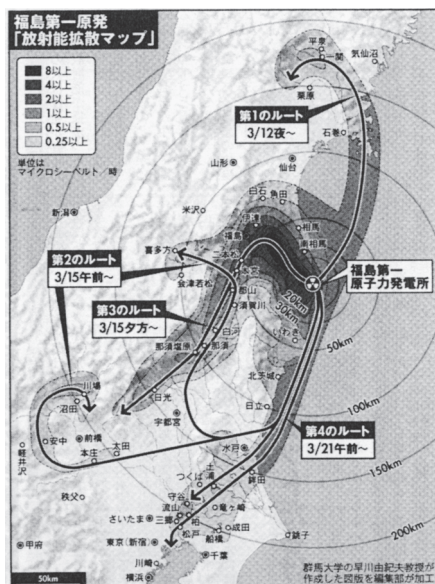
阿部

繁議員



Q 低線量放射能でも 内部被曝は軽視できない

A 健康被害を防止する安全性の確保



放射性物質は北上し女川経由で一関市へ

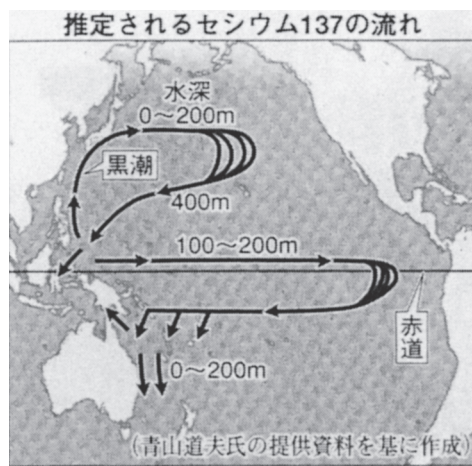
Q 福島原発の事故は未だ収束の目処さえ立たず、今後は未曾有の放射能汚染による健康被害が危惧されます。国は「ただちに人体に影響はない」と放射能安全論を喧伝するが、低線量でも長期に内部被曝すれば晩発性障害のリスクが高まることを認識すべきで、特にその影響を受け易い小児の被曝量の評価と健康調査、給食用食材の規制値の厳格化が望まれます。また、高濃度汚染水の海への大量放出について、国は「拡散され生物に蓄積されることはない」と強弁するが、放射性物質は海底へ沈殿し

続け生態系を通じ水産物全体への影響は避けられず、従って自主検査体制を強化し女川産水産物の信頼性確保に努めるべきでないですか。

A 教育長 文科省は「放射能を正しく理解するために」と資料を学校宛に送り、放射線と被曝の基礎学習を実施しています。本町では福島原発事故の影響を知るために、二小と一中の校庭で、環境放射線測定と併せて二小プールの水質検査をに対応しています。学校給食については、食の安全性確保のため学校給食会の指導の下産地確認等実施しています。

水産物の放射能測定を実施予定

A 水産農林課長 現在の被災者生活再建支援制度については、国・県に対し支援拡大の要望書が各種団体から出されており、本町としても支援対象の拡大等に向けたさらなる法律改正を実施するように県を通して要望します。



海洋汚染は食物連鎖で生態系全体に影響

女川で暮らしていく後 押しとなる復興計画を

Q 復航計画には被災住民がもう一度この町で暮らす覚悟と、町がめざす復興の姿への共感をもてる「基本理念」が必要であり、今般の震災及び原発事故を踏まえて、「持続可能な社会の構築」を基本理念とし、脱原発、地域資源の活用、支え合い等をその基本的あり方とすべきと考えます。

また、高台移転や土地区画整理事業は、住民との個別交渉や利害調整を伴うことから、事業内容や整備方針の住民への周知と積極的な情報提供が望まれます。復興事業実

住民本意の復興に努力していきます

A 町長 議員ご指摘のとおり、住民本意の復興、もう一度この町で暮らしたいとの気持ちを喚起し、共感をもって町の行く末を見極められるような確固と方向性を示す必要があると考えます。復興計画案の答申を受けた8月の復興計画策定委員会の席上、鈴木会長から復興計画の進捗については、引き続き委員会も深く関わりを持ち、確認をしていくこと、組織を継続していくことを表明していただいたところです。今後、さらに具体的な事業の実施計画を策定する際には下部組織をつくり、町民の皆さんのご意見を伺いながら作業を行ってまいります。

第6回臨時会

第6回臨時会が、7月7日に開かれました。主な内容は次のとおりです。

○3月11日発生した大震災に伴う大津波により、流出した公用車、各設備及びネットワークシステム機器等の賃貸契約をし、契約期間が途中だった物件について、契約書に基づき残期間分の損害賠償の額を決定したもの。

○財産の取得に関する議案3件

○女川町課設置条例の一部を改正する条例ほか一件

○平成23年度一般会計補正予算

○病院事業会計補正予算の議案8件を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

第7回臨時会

第7回臨時会が、7月21日に開かれました。主な内容は次のとおりです。

○財産の取得について（応

急仮設住宅購入に係るもの）

○一般会計補正予算の2件を審議し、原案のとおり可決しました。

○議員定数等調査特別委員会の設置（この状況下において、住民の負託にこたえる議会をつくるため、適正な議員定数を調査するもの。）

委員長に高野 博氏、副委員長に佐々木新一郎氏が選任されました。

第8回臨時会

第8回臨時会が、8月2日に開かれました。主な内容は次のとおりです。

○財産の取得について（総合住民情報システムのソフトウェアおよびシステム用機器の購入に係るもの、そのほか財産の取得に係るもの2件）

○一般会計補正予算

○病院事業会計補正予算の議案5件を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

第9回臨時会

第9回臨時会が、8月29日に開かれました。主な内容は次のとおりです。

立病院並びに地域福祉センターの災害復旧工事および施設改修工事に係るもの、その他2件を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

9月15日の定例会において、黄金区の石森洋悦さんの選任に同意しました。

人事案件

固定資産評価審査委員に選任同意

任期は、平成23年10月1日から平成26年9月30日までの3年間となります。



任期を終える各議員

●あ と が き●

「議会だより」第126号をお届けします。

議会だよりは、本来議会広報調査特別委員会委員が編集を行っていますが、今回は町議会議員選挙が間近に迫っているため、事務局職員が編集を担当することになりました。

今年の9月定例会は、例年の平成22年度の決算審議のほかに、大震災に伴う女川町復興計画が提案されるなど、大事な議会となり会期も11日間となりましたが、今回の議会だよりは一般質問を中心に掲載しました。

次号（第127号）からは、新しい委員のもとで編集が行われ、皆様にお届けすることになります。議会だよりに関するご意見等をお待ちしていますので、ぜひお寄せ下さい。